

次世代法・女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

社会福祉法人 愛寿会は、「次世代育成支援対策推進法」及び「女性活躍推進法」に基づき「一般事業主行動計画」を公表します。

計画期間：2020年4月1日～2025年3月31日

1. 次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画

目標1：妊娠中の職員及び子育てを行う職員等の仕事と家庭生活との両立等を支援するための雇用環境を整備します。

〈対策〉

- ◆ 職員が子どもの看護のための休暇について、時間単位で取得できる等より利用しやすい制度の導入を図ります。
- ◆ 希望する職員に対する職務や勤務地等の限定制度を実施します。

目標2：労働時間の削減や生産性の向上など働き方の見直しを促進します。

〈対策〉

- ◆ タイムスタディ等を通じて現状業務を可視化し、業務効率化の具体策を検討・実施することで、労働時間の削減を図ります。
- ◆ ICT機器・介護ロボット等を導入することで、介護業務の生産性の向上を図ります。

目標3：若年者に対するインターンシップ等の就業体験機会を提供します。

〈対策〉

- ◆ 若年者に対するインターンシップ、トライアル雇用、就業訓練事業等を通じて、就業体験機会の提供を図ります。

2. 女性活躍推進法に基づく行動計画

目標 1：指導職以上の女性を 1 人以上増やします。

〈取組内容〉

- ◆ 2022 年 4 月 1 日～ 指導職候補となる女性職員の育成研修を行います。

目標 2：全職員の残業時間月平均 20 時間以下を目指します。

〈取組内容〉

- ◆ タイムスタディ等を通じて現状業務を可視化し、業務効率化の具体策を検討・実施することで、労働時間の削減を図ります。
- ◆ ICT 機器・介護ロボット等を導入することで、介護業務の生産性の向上を図ります。